

2017年3月1日

鹿児島県知事
三反園 訓 様

とめよう原発！かごしまの会
代 表 平良 行雄
(公印省略)

「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」と 川内原発1・2号機再稼働に対する要請

貴職におかれましては、「原子力安全・避難計画等防災専門委員会」（以下、専門委員会）を、昨年12月28日と今年2月7日の2回にわたり開催されました。専門委員会では、九州電力が行った川内原発1号機の特別点検と定期点検の結果が了承され、その結果が「川内原子力発電所に関する意見書」（以下、意見書）として2月16日に提出されています。意見書では、原子力発電所の是非については検討対象外となっており、安全性については九州電力の点検報告を追認するだけのものであり、再稼働にお墨付きを与えるものとなっています。

国の原子力規制委員会でも、田中委員長自ら「安全とは申し上げられない」と発言しているように、原発の安全性は保証されていません。県民が本当に望んでいる委員会とは、安全性を独自に調査・検証し、その上で安全性が確認されなければ、稼働をやめるよう意見を述べる機関です。

貴職はこの間、「委員会の意見書をもとに原発再稼働の是非を判断する」と表明されてきましたが、そもそも、このような専門委員会では、先の知事選挙で貴職が示された公約に違反していると言わざるを得ません。現時点においても、貴職が自ら掲げた公約を守る立場であるならば、直ちに専門委員会に対し、川内原発の安全性に対する判断項目を追加して検討を行うように指示すべきです。また、その結果がはっきりするまでは、九州電力に対して川内原発の稼働を停止させるべきです。

去る2月5日に鹿児島市で行われたシンポジウム「川内原発・特別企画 - 今、川内原発のなにが問題なのか！」では、国会事故調の委員などによる川内原発の安全性評価が示されましたが、その中身は5点満点の1.8点と非常に厳しいものでした。県民のいのちと暮らしを預かる貴職は、このような客観的評価にも真摯に耳を傾け、キチンと対処することが求められます。

以上のことから、会として再度以下の点を申し入れますので、速やかにご回答くださいますようお願い致します。

記

1. 専門委員会の委員の選定について

昨年12月に設置された専門委員会のメンバー選定について、その経緯と議論の経過を明らかにすること。

2. 専門委員会の構成について

専門委員会に、われわれが推薦したメンバー（専門家11名、弁護士1名、一般県民5名）を加えた上で、川内原発の安全性について改めて専門委員会で議論し、結論を得ること。

3. 専門委員会の検討内容について

専門委員会の議論の中身については、原発の稼働を前提とした議論ではなく、稼働の是非や、廃炉の検討、使用済み核燃料の処分問題など、幅広く議論を行うこと。

4. 専門委員会の透明性について

- (1) 専門委員会は、傍聴はもちろんのこと、映像によるネット配信や議事録公開など、あらゆる場面をすべて公開とすること。
- (2) 専門委員会の議論において、一般県民も参加し意見を述べ合うことができる場を設けること。

5. 川内原発の稼働について

現時点において、川内原発の安全性は何ら検証されていません。したがって貴職は、公約にもとづいて、定検後に再稼働された川内原発1号機および2号機を直ちに停止するよう九州電力に対し強く要請すること。

以上